

平成14年 第4回沼田町議会定例会 会議録（1日目）

平成14年12月19日（木）

午前10時02分 開会

1. 出席議員

議長	4番	吉田好宏	議員	1番	久保寛	議員
	2番	野道夫	議員	3番	室田俊朗	議員
	5番	中村進	議員	6番	山田英次	議員
	7番	橋場守	議員	8番	大沼恒雄	議員
	9番	横山忠男	議員	10番	山木一男	議員
	11番	谷口清治	議員	12番	吉田俊一	議員
	13番	絵内勝己	議員	14番	杉本邦雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	西田篤正	君	監査委員	岩寺一之	君
教育委員会 委員長	高松慶子	君	農業委員会 会長	中山勝	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	市橋忠晴	君	収入役	藤間武	君
総務課長	平木昭良	君	地域振興課長	松田剛	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	矢野潔	君
住民生活課長	辻広治	君	健康福祉課長	中村幸雄	君
建設課長	野々宮宏	君	和風園園長	半田昭雄	君
旭寿園園長	野原耕次	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 篠田繁彦 君 次長 金平嘉則 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長（矢野潔） 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金子 幸保 君 議事係長 浅野 信行 君

8. 全日程の付議案件

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告
	産建民教常任委員会決算審査報告
	総務福祉常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第 84 号	沼田町条例の左横書き移行に伴う特別措置条例について
議案第 85 号	団体営土地改良事業の施行について
議案第 86 号	沼田ダム管理に関する事務の委託に関する協議について
議案第 87 号	沼田ダム管理条例について
議案第 88 号	沼田町コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について
議案第 89 号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 90 号	沼田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 91 号	沼田自動車学校設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 92 号	町営バス運行等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 93 号	平成 14 年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 94 号	平成 14 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 95 号	平成 14 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 96 号	平成 14 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第 97 号	平成 14 年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
議案第 98 号	平成 14 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第 99 号	平成 14 年度沼田町水道事業会計補正予算について
請願第 5 号	労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化、地域経済の振興を

- 国に要請する「意見書」採択の請願について
- 請願第 6 号 社会保障制度緊急改善要求に向けた国の財政措置を求める請願について
- 請願第 7 号 消費税の増税に反対し、消費税を 3% に引下げる措置を求める請願について
- 請願第 8 号 有事関連法案に反対する「意見書」採択の請願について
- 請願第 9 号 年金制度の改善について国への意見書提出を求める請願について
- 請願第 10 号 矯正収容施設整備費等関連経費予算計上に関する請願について
- 請願第 11 号 消費税見直しに関する請願について
- 請願第 12 号 町議会議員議員定数の見直しに関する請願について
- 請願第 13 号 「失業対策の拡充と通年雇用安定給付金制度の存続・改善等を求める要望意見書」の提出に関する請願について
- 意見案第 13 号 労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化、地域経済の振興を求める意見書（案）について
- 意見案第 14 号 社会保障制度緊急改善要求に向けた国の財政措置を求める意見書（案）について
- 意見案第 15 号 年金制度の改善を求める意見書（案）について
- 意見案第 16 号 矯正収容施設整備費等関連経費予算計上に関する要望意見書（案）について
- 意見案第 17 号 消費税見直しに関する要望意見書（案）について
- 意見案第 18 号 失業対策の拡充と通年雇用安定給付金制度の存続・改善等を求める要望意見書（案）について
- 意見案第 19 号 国有林野事業改革に関する要望意見書（案）について
- 意見案第 20 号 季節労働者の雇用と生活安定を求める意見書（案）について
- 意見案第 21 号 町村自治の確立に関する意見書（案）について

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）これより本日をもって招集されました、平成14年第4回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番野議員、14番杉本議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。野委員長。

(野委員長 登壇)

○委員長（野委員長）平成14年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る12月13日、午後3時から全委員と正副議長出席のもと開催し、事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、本定例会に提出される案件として諸般報告2件、委員長報告3件、一般質問、町長に対して8人15件、教育長3人5件の計20件、平成14年度補正予算7件、一般議案9件、また議長に提出されました請願書、意見書等13件の内8件につきましては採択すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、本定例会の会期としては本日19日から27日までの9日間とすることで意見の一致をみております。以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から27日までの9日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から27日までの9日間に決しました。

(議長の諸般報告)

○議長(吉田好宏議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

(決算特別委員会報告)

○議長(吉田好宏議長) 日程第4、決算特別委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。久保委員長。

(久保委員長 登壇)

○委員長(久保寛委員長) お手元の文書の朗読をもって報告に変えさせていただきます。平成14年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告を致します。

(以下、調査報告朗読)

○議長(吉田好宏議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長(吉田好宏議長) 日程第5、産建民教常任委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

(中村委員長 登壇)

○委員長(中村進委員長) 平成14年第3回沼田町議会定例会において、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、調査報告朗読)

○議長(吉田好宏議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長(吉田好宏議長) 日程第6、総務福祉常任委員会所管事務調査を議題と致します。委員長の報告を求めます。山木委員長。

(山木委員長 登壇)

○委員長(山木一男委員長) 総務福祉常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、調査報告朗読)

○議長(吉田好宏議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長の報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

(行政報告)

○議長(吉田好宏議長) 日程第7、一般行政報告を議題と致します。始めに町長。

(西田篤正町長 登壇)

○町長(西田篤正町長) 平成14年度第4回の定例会をご召集申し上げましたところ、年末を迎え何かとご多用のところ、全議員の皆さん方のご出席を賜りました事を心から厚く御礼を申し上げます。ただ今から、12月定例会における一般執行報告を申し上げます。

(以下、一般行政報告を朗読)

○議長(吉田好宏議長) 次に、教育長。

(篠田繁彦教育長 登壇)

○教育長（篠田繁彦教育長）第4回定例議会に当りまして、9月以降の教育行政報告を申し上げます。

（以下、平成14年度教育行政報告を朗読）

○議長（吉田好宏議長）以上で、行政報告を終わります。ここで、休憩を致します。

10時48分 休憩

13時33分 再会

（一般質問）

○議長（吉田好宏議長）再会致します。日程第8、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。14番、杉本議員、バス路線の確保と町営バスの走行について質問してください。

○14番（杉本邦雄議員）14番杉本です。項目に書いてあるとおり、この町に住んで良かったと実感できるということで、町長さんの公約でございます。その中で町内バス路線の確保については、町民の声を反映した身近なサービスを積極的に努めてまいります。これは町長さんの今年度の、執行方針の中に書かれている文書であります。そういう中で、中央バス時代から北空知バスへと東部の方で会社が変わりましたが、この中で非常に信頼感の無かった時代が続きました。どうしてかと言いますと、早くから皆さん方がお願いしていたかと思うのですが、ほたる館への接続がどうしても直してくれない。或いは、町に出たら帰りが無いから、昼からでないと帰れないのです。そんなんで、帰る時間のバスを作ってほしいと、色々な地域からの要望があったと思うのです。それに対して北空知バスは、一切応えてくれないという事で、この不信感が、住民の方はどんな対応をされたかという事であります。

それは、例えば老人の方で、特にタウンミーティングで話がございましたけども、老人の方はバスを使えないので、例えば乗り合いのタクシーを頼んで、2・3人で多度志まで出掛け、それから深川へ出掛けるという事、或いは買い物も多度志に近いからという事で、沼田の方に目は全然向かなかったという不信感がずうっと続いてきました。

この中で、今回は町としても、町懇の中でバス便の案を発表しました。これについては地域の人、大歓迎をしていた訳です。喜びも大きかった訳です。しかしながら、またここに来て、北空知バスは片道2便しか走らないという、こんな早く言えば生殺しのような案しか出してこない。この不信感は、また募ってございます。大きな反響を我々にも声が届いております。そういった中で、北空知部会で基本的に、どんな対応をされて町としては進もうとしているのか、さっき言いましたように執行方針の中で、町民の声を反映した身近なサービスを積極的に進めると町長は謳

っている訳ですから、その対応をどのようにされるか、基本的な考え方について伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） 経過等については、行政報告で申し上げましたし、それから今、杉本議員の方から御質問の中で、町づくり懇談会のお話等もありました。私どもとしては、基本的には町づくり懇談会で説明したものを基本に進めたいという事でありまして、いずれにしましても一定の話し合いはしなければなりませんので、そういう意味で今、北空知部会との話し合いをしているという事でありまして、状況はやはり利用者自体が沼田の方が大半という事もありまして、どうしてもやはり独自の路線と成らざるを得ないのかなと思っております。

しかしながら、今の通学バスとの関係で一部まだタウンミーティングの折にも発言があったのでありますが、御理解を得られていない面があるのかなと感じる所がありますので、その辺の理解を求めて出来うれば4月に向けて、そういう体制をとりたい。まあ、改選期でもありますので、ひょっとしますと政策予算の中であるとすれば、6月にずれ込む場合もあると思っておりますが、いずれにしましてもその時期までには町単独のバスを運行せざるを得ないのかなと思っております。

通学バスを利用されている、子ども達それから学校関係者の皆様方にも粘り強く説明をさせて頂きまして、理解を頂いてそういうふうな方向へ持っていきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長） はい14番。

○14番（杉本邦雄議員） 一再一 ということは、町で出した案のとおり、運行したいということが基本的に考えられていると解釈して良いのかと考えております。

ただ、私が心配しているのは長い間の不信感がございました。そしてまた、先程申し上げたとおり、ハイヤーで多度志へ行くという事は、市立病院か何処か分かりませんが、そこに常に定期的に通っているという結果からして、すぐこの沼田町に向かって来るかという、中々こう信頼を回復するといいますか、戻ってくるに時間がかかると思うのです。そうなりますと、走ってみただけでも、乗ってくれないという時代が続くと思うのです。それをどのように回復させようと考えているか、その辺もしっかりしていないと、中々走ったけど一人や二人じゃあ又減らす、又減らすという事になると、今までの繰り返しになると思うのです。

やはり、中央バス時代或いは、北空知バス時代と同じ結果を踏むと思うのです。そこで、その対策として何か考えなければいけないのです。そこで、私ある人が、議員の中に、若い人ですけれども、聞いた話によりますと、バスのソフトというものがあるそうなのです。そして、住民の方と連絡をして、どうしても乗る時に連絡を受けるといいますか、そういうような事をして、効率的に動かす。そのようなソフト

トがあると聞いております。何らかの手を打たないと、今までどおりの発案でいきますと、おそらく今まで深川に流れているのを戻すには中々容易な事ではない。住民の数も減っておりますから、そんな意味で、何らかの対応を、これから考えていかれようとしているのか、乗らなかつたら削ろうと、やむを得ないと考えておられるのか、その辺の基本的な考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）財政状況等もありますので、出来るだけ投資は避けるべきだと基本的に思っております。そういう中で、環境整備といいますか、そういう面では今、お話のありました幌新までの直通バスといいますか、多度志発で幌新温泉が終着というような考え方の路線も、考えてみたいという事を今検討しておりますので、そういう意味からいくと利用が若干でも引き上がってくるのかな。それから、厚生連にも今、引き続きお願いしております、厚生病院が医師の、控の先生方の確保が十分いけば、この通院の問題についても若干也とも沼田の病院に対する通院者は増えてくる。そのような状況もありますし、パークゴルフ場も比較的状况が良いものが本町地区にありますので、そういう利用ですとか色々なものを考え、それからやるとすれば、今の北空知バスの料金体系よりは若干下げて運行せざるを得ないだろうと思っておりますので、利用料金の面からも町民の皆さんの利用量が高くなるだろうと思っておりますが、システム等については私も札幌だとか色々な所で拝見して、承知はしておりますが、先程申しましたように新規の投資は出来るだけ抑えていきたい。そんなような事で、料金の表示も出来るだけ簡略なものにして事前に購入して頂いて券で、料金箱に投入する方法等ということで、何回も言うようですが新規の金銭的な負担が、町に財政的な負担ができるだけ掛からないような方向でやりたいと思っておりますので、まだ時間がありますので、その内容等についてはまた、各委員会に報告をさせて御意見を伺いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）14番。

○14番（杉本邦雄議員）一々再々 考え方については分かりましたけれども、ひとつ知恵を絞って、なんとか沼田に来るような方法、てだて、これらをして、深川に行っている方を取り戻すように対策をお願いしたいと思います。

それと、中央地区といいますか、室田君からお願いして、この関係で話がありまして、例えばスクールバス混乗で、例えば今の路線で無い所で不自由をしている方もかなりいると聞いております。そういった面では、スクールバス混乗であれば、そんなに無理のかからない設定が出来るのかな。新たな投資をしなくても、そんな意味でそういった考え方については、あるのかないのか、その辺までサービスできるのか出来ないのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）出来るだけ既存の路線といいますか、今、JRバスの代替で走ります中央バスの路線も残りますので、そういう所についてはやはり、既存の路線を出きるだけ利用して頂くという事が原則だと思います。

それと先程、通学をさせている保護者の、子どもを持っている保護者の方から、意見があるというのは、まさに混乗させるということに反対の意見が出ているのです。子ども達が当然学校統合によって、スクールバスで保障されたのだから、それを保障せよという御意見だったと私は聞いておりますけども、そういう根強い考え方があるとすれば、今の言う、原野の中央を走ってくる所を、中部地区を走る所に、又根性させる事によって、子ども達が立っているということの苦情がまた出てくるのだらうと思ったりもしているのですが、いずれにしましても今の段階では、そういうような考え方は持っていませんで、今の東部地区と西部地区の路線、それと幌新温泉との路線の整合性をきちっと整えていこう。あと、真布ですとか各方面に走る学童を移送する単独のものについては、現在の所、混乗は考えていないのが状況であります。

○議長（吉田好宏議長）はい、次、3番。室田議員。地場産業の育成について質問して下さい。

○3番（室田俊朗議員）3番、室田でございます。今ほど、中央地区の関係で、それぞれ話ありましたけども、地区の中でも混乗の関係で反対している人もいますけど、その辺十分御理解を頂きながら、混乗の関係についても又、検討して頂きたいと思えます。

多少ずれましたけども、地場産業の育成につきまして、1点だけ質問致します。地場産業の振興基本条例の制定をして頂きたいということで、質問する訳でございますけど、長引く不況の中で、これは沼田だけではない訳でございますが、まさに今日まで、そして今も地域を支えている地場産業である農業、商工業、また建設業が大変厳しい状況下に置かれている訳でございます。そういった状況の中で、離農だとか廃業だとか、色々そういう形が余儀なくされております。

第4次沼田町総合計画、また第6次の沼田町農業振興計画の中でも、それぞれ21世紀に向けての活性化プランが示されております。いち早く地場産業活性化させることが、町の雇用機会の拡大だとか、経済活動の活性化に繋がると思っております。そのためにも、それぞれ町の責務また、事業者の努力、また町民の役割を規程した地場産業振興基本条例の制定が必要でないかと思えますが、町長この辺どのように考えておりますか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）これにつきましては、今年度14年度の政策予算の中で、新産業サポート事業という名称で、330万ほど予算化をさせて頂いているのです

が、若干PR不足といいますか、住民の皆さんの周知が行き届いていないという事もあるのでしょうか、中々利用が少ないという状況だと聞いておりますが、今、おっしゃられた主旨に沿っての、新産業サポート事業の新しい予算化でありますので、おっしゃられるような地場産業育成という、何か町村かの例も参考にとって頂いてありますけども、そういう面からきちっと、それぞれの役割分担も明記をした、もっと内容を整備せよという事であれば、この要綱自体をもう少し格上げと言いますか、条例に持っていきまして、3月の議会にでも提案をさせて頂ければと思っております。

いずれにしましても、私どもとしても、そういう新規の企業或いは製品の開発、そういうものは商工業に限らず農業も対象になりますから、その中で広く活用して頂ければと思っておりますので御理解頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）3番。

○3番（室田俊朗議員）一再一新産業サポート事業の関係で、色々手を打って頂けるという事でございますし、今日までも、それぞれ町長、各事業者に対して色々支援をして頂いている訳でございますし、先程言いましたように沼田町の総合計画また、6次の農業振興計画とありますけども、どちらかというところ、こういう予算というかプランというか、そういうものは束縛力が無い訳でございますけども、やはり条例として定めてですね、行政の支援だけでなく、事業者また町民の役割も明文化すべきだと思われ、そうする事によってやはり、住民の理解も得られるのではないかと思っておりますし、町長が良く言う住民参加の町づくりのためにはですね、やはりこういう条例をしっかりと作って責務というか、そういうものをはっきりさせるべきだと思っておりますし、特に明年度以降は農業の関係につきましても、米の新しい施策の関係で恐らく、かなりの量政策の関係、支援の関係、色々国から出てくるだろうし、また、商工業の関係につきましても、それぞれこの春に中心市街地の活性化の最終報告がありまして、この後山田議員の方からも質問ある訳でございますけど、TMOの立ち上げも準備しなくてはいけない現状であると思うのです。

そういった中で、支援、どういう支援があるのか、情報公開も支援だと思えますし、また、ある面では新しい商品を開発するのも、こういう支援も行政としてすべきだと思われ、その町民の責務もしっかりした条例を作りたいと思っております。再度、質問致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問のように、どうしてもそういうものを明確にして、条例化をすべきだという御意見のようでありますので、ちょっと担当課の方で十分内容を検討させて頂いて、条例化すべきなのか、今の実施事業としてももう少し従属

をさせて、それを乗り越えればいいのか、今農業のお話もありましたけれども、商工業のそれら等も合わせて、検討させて頂きたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次、同じく3番。地域水田農業再編緊急対策（日本型CTE）への行政としての取り組みについて質問して下さい。

○3番（室田俊朗議員）それでは2番目の、農業問題の関係でですね、地域水田農業再編緊急対策への行政としての対応という事で、ご質問いたします。この対策につきましては、平成14年度から16年度までの3カ年の期間限定で実施される訳でございます。これは、道・市町村また、農業委員会・食糧事務所・農協等が、相互に連携して推進することになっておりますけど、14年度においては、どのような取り組みをしたのか、また、15年・16年についての取り組みもどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）これにつきましては、3カ年で200億と示されているようであります。農協さんも勿論そうありますけども、町も加わりまして様々な検討を加えたところありますけども、14年度については、中々規制が厳しくて、利用が出来ないというのが実態のようであります。その利用が少ないという事で、少しずつ条件を緩和してきているようではありますが、14年については沼田町として利用するあれが無かった。これは御承知だと思いますけど、事業は農協さんが食糧事務所に対して申請するものでありまして、町が頭から出て行って割り振りしてやるというような事業ではありません。むしろ、農家の皆さん方、或いは農協が新しい知恵を絞って頂いて、その中で努力をして頂くというのが基本的な考え方だろうと受け止めておりますが、ただ、しかしながら行政としてもやはり支援をしなければならぬというのは、私どもも承知しておりますので、15年・16年につきましては、更に検討を加えさせて頂いて、何か利用出来るものはないか、そのような事を検討させて頂きたいと思いますが、いずれにしましても、あまり、行政が先に名乗りを、このような物はどうだろうかとなりますと、全てが行政で段取りをしなければならぬという事になってしまわないかなという気が致します。特に、農業振興課の方では、内々検討しておりますのは、航空防除の関係もやはり、将来的には見直していかなければならぬだろう。今の農薬の規制ですとか、色々な観点からいくと、近い将来のうちに見直しをかける必要があるというのは、農業振興課の方の考え方、私どもの考え方でありまして、そういうようなものをやるとすれば、やはり農家の皆さん方自体が、今のシステムがどうなのかという事をきちっと理解をして頂かなければならぬ。それから、農協さん自体もそういうものを、どう変更していくかという具体的な策を練ってもらわないと、先ほどから言いますように、行政が余りにも先に走りますと、全て農家の皆さん方の理解を得るのも全部行政が

やっぴいかなければならないという事にもなりかねないだろうと思ひますので、そういうような事も含めて、農協と十分連携を取りながら、普及センター等の指導も頂いて、出来るだけ使える物については、有利な物については、この制度を利用して進めて行きたいと思ひている所であります。

課長に先ほどこちよつと聞きますと、余りにも利用が少ないので、この制度自体が15年・16年は、先細りになってしまうのではないだろうかというお話を聞かされているぐらい利用がないそうです。秩父別町では、防除のへりの関係を使ったと聞いておりますけども、当面そういう検討ぐらいなのかなという話は聞いておりますので、なお、更に検討させて頂きたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）はい、3番。

○3番（室田俊朗議員）一再一 今、町長の方から答弁頂いた訳ですけども、近隣町村見ましても、深川地区ではすでに実施に向けて行っておりますし、秩父別もですね、それぞれ転作対応の関係で防除機の導入をしていますし、また、北竜町は営農集団が多い訳でございます、今、導入しようという事で検討されているようでございます。

秋の農談会の中で、それぞれ組合長の方から、今後の航空防除の関係につきまして、縷々説明があった中で、来年何か1社、航空防除の会社が引上げるということで、そういう面では今後の防除体制について、農民自体も心配している訳でございます、まあ、特に今日的な食の安全の関係では、有人航空防除の関係の見直しも近い内にされるのではないかなと、我々も危惧しておりますし、今更ホースを100間引っ張ってやるという事になりませんので、出来れば今町長さん言われましたように、例えばこの他にビーグルというのものもある訳で、水田に入って防除する機械もあれば、無人へりの関係もありますし色々な方法があると思ひますので、是非とも検討して頂きたいと思ひますし、そういう議題を是非とも、沼田町農業総合対策協議会があったと思うのです。是非とそういう所に、議題に上げて頂きたいと思ひますし、農協がやる行政がやるじゃなく、やはりそういう問題があるのだとすれば、議題に上げて検討して頂きたいと思ひますし、その辺どう考へているのかお聞かせ願ひます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）勿論私ども、そういうものに対して真剣に取り組まなければなりませんので、そういう機関を通じたり或いは、それぞれ担当レベルで進めております企画班会議等も通じて、単にこの事業だけではなくて総合的に来年の予算に向けて沼田町が取り組まなければならないものは、優先は何だろうかという事も、十分話し合いをして頂いて、その中から、農業予算の方向性を決めていきたいと思ひておりますので、是非そういう御意見を農協さんの方にも、皆さん方の方からも

是非反映して頂ければ、有り難いなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。はい。それでは次に13番、絵内議員。消費税見直しについて質問して下さい。

○13番（絵内勝己議員）13番、絵内です。消費税見直しについてお伺い致したいと思います。新聞等で御案内のとおり、政府は来年度の税制改正の一環で、消費税の免税点制度などの見直しを検討しております。現在年間、課税売上高が3,000万円以下の場合、消費税を納める義務を免除されております。この基準を、1,000万円以下に下げようというものであります。これが実現されますと、多額の新規納税の発生や事務処理が増大します。農家の場合これを、農産物価格に転嫁することが困難だけに経営を大きく圧迫しますので、農業の実態に十分配慮した税制改正を強く、各組織を通して国に要望すべきと思っておりますけれども、町長の見解をお伺いしたいともいます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）もう既に農業新聞で、私も切りぬきで持っているのですが、1千万以下に引下げると、12万戸の農家が負担をしなければならない、そんなような状況でかなりの金額の負担になる。平均で25万と書いてありますけれども、そのような記事が農業新聞に出ておりました。これにつきましては、今、新規に出てきた状況でありますので、町村会等での論議もまだされていないのが現実でありまして、これについては地元として、農協・改良区等含めて、6団体。農業委員会も入っておりますけれども、6団体の話し合う機会が1月にありますので、その場所で具体的に各関係する団体がどのような対応をしようとしているのかという情報を集約して沼田町として、基本的にどういう進め方をすれば良いのか、そういう論議をさせて頂きたい。勿論、今、絵内議員おっしゃるような農家にとりましてもこれは大変な事だろうと思うのです。生産する段階で、これだけの消費税が掛かってくるという事になりますと、大変な状況だという事は理解できますので、そういう方向におそらく反対といえますか、そういうものを外してほしいという事になるか、その辺については話し合いの中ですけれども、そういう方向に行くのではないかと想像しておりますが、1月までお待ち頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○13番（絵内勝己議員）一再一 町長も前向きに取り組むという事があります。従いまして、私達沼田町のように、基幹産業が農業であるという、それぞれの町村というのは、その影響力というのは非常に大きい訳であります。私達沼田町におきましても、240からの農家戸数があっても、これがもし導入されてしまいますと、80%以上の農家の皆さん方が、これに該当するのではないのかなという感じが致します。そうなってきますと、それぞれ新聞等にも書いてありますとおり、ひとつの

大きな問題というのが、非常に大きくなっていくのが現実であります。それこそ、今国は弱者の弱い者苛めを全くやっているような、そんな状況しか私達、国民には受け取れないのが現状な訳でありますけども、そういった意味におきまして今、町長もそういった状況を把握して取り組まれるという事でありましてけれども、ひとつ沼田町の状況について、私の方からもっともっと詳しく言えば良い訳でありますけれども、限らない長い文面になってしまいますので、ひとつ良く沼田町の内容等を、農業を基幹産業とする町村の内容を十分に把握され、精査されましてそれぞれ町村等の会議を通して、ひとつ話をして頂きたいと思っておりますけども、それに対してひとつ宜しくお願い致します。町長のご回答をお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）勿論私どもも、上京した折にそれぞれお会いする先生方もいらっしゃいますので、そういうような農業の置かれている状況等について説明を申し上げたいと思っております。ご質問の絵内議員さんも、今の与党の一員の所を、ご支持をされていると思っておりますので、是非そういう面からも、沼田の実態を強く申し述べて頂いて、ご理解を頂けるような努力をまた、お願いしたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）同じく13番。農産加工場の経理について質問して下さい。

○13番（絵内勝己議員）次に、農産加工場の経理についてお伺いしたいと思います。加工場のように、在庫を抱えての事業については、今やっているように歳入、歳出だけの経理では、事業の内容が非常にわかりづらいので、複式簿記で経理をする事で、営業成績や財産状況を明らかにでき、事業の経営判断が分かりやすくなるので複式簿記で経理してはと思っておりますけれども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）この件につきましては、去年だったかと思っておりますけど、全員協議会でもお話申し上げました。将来的には、町から切り離してやっていきたいというのが私どもの願いであります。しかしながら、現状の中ではやはり、町の一般会計の中で処理する以外に現状は難しいのではないかと、言ってもらえるように企業会計といいますか、複式簿記できちっとやるべきだというのは、私どもも大賛成でありますけども、実態として、そこへ持ってくるのが無理な段階。それで、今は年々やっておりますけども、目で独立をさせて、そこをはっきりするように、それから私ども監査委員さんにも、それぞれ在庫の検査だとかきちっとやって頂いて、現在のところは何年か前にあったような色々ケースのあれは無くなっているだろうと思っております。

しかしながら、将来的にはそういう方向へ是非持っていきたい。来年の4月以降については、町の職員の派遣も止めまして、向こうのプロパーですか、専任の職員

で工場が運営できる。人件費は勿論、一般会計で組みますけども、そういうような体制を組んで、出来るだけ早い時期に独立した経営状態に持っていけるような努力をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（絵内勝己議員）一再一 将来的に町と切り離して、取り組みたいという町長のお話でありますけれども、どっちに致しましてもやはりそういった内容は、把握しやすいような状況にしていけないと、今の状況ではやりづらいという面もあるようで、しかし、そうでないと切り離してもこの複式簿記にしたからと言って、経営が極端に良くなるというものではありませんけども、その経営の判断が速やかに判断できるような状況にしていかなければいけないのが、こういった事業を進める上では大事だと思う訳であります。そういった意味におきまして、是非こういった事を前向きに組み組みながら進んでいかないと、単なる数字だけでなく、こんな事も大事だという事も認識しながら、取り組んで今後とも取り組んで頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）次、13番。同じく、保育園イ、ロについて質問して下さい。

○13番（絵内勝己議員）それでは次に、保育園について、ご質問させて頂きたいと思えます。はじめに、季節保育園でありますけれども、本町に季節保育園が北竜と共成地区との2箇所があり、それぞれ町より助成金が出ておりますけれども、各保育園に配分され、その配分についてであります。今までのような考えでなく、園児の数で分けるようにしてはどうですかと、町民の皆さん方からも多々ある訳であります。今、町の方から助成金頂いているのですけれども、そして運営されている訳でありますけれども、それが各両園長さんで、それぞれ配分をされているのが事実でありますけれども、それが何か配分にあたりましては、今までの基本的な考えとして、それぞれの地域性ということを重ねて、そのようにして各園長さんでお話をされているかと思えますけれども、やはり、それも出発当時は同じ条件であれば良い訳でありますけれども、今非常に、農家の方でも戸数が少なくなり、また、園児の数も少なくなった状況の中において、色々と多少変則的な部分もあるのかなという感じが致しますけれども、時代も刻々と変わってきているだけに、やはりある程度時代に遭遇した基本的なものの考え方を、それぞれ役場の方からお話をし、将来的な考えをもう1度検討していただくような方向にもって行って頂きたいなど、そんなふうに思うところであります。

それと、次に保育園の統合についてでありますけれども、本町には季節保育園2ヶ所と、沼田保育園の3ヶ所がありますけれども、よく統合の話を聞かされますが、地域の皆さん方も色々と心配されておりますが、統合についてどのように考えてお

られるのか町長の見解も合わせてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の、季節保育所の補助金の問題については、一定のルールを作ったというお話なのでしょうけど、その作って配分する事自体が難しい問題なのです。ですから、従来どおりそれぞれの、中村議員さんもそうでありますけども、責任者が集って頂いて、その中で話し合いをして、まあまあの所で落ちついてもらわないと、ちょっと難しい問題なのかな。これは、私ども町としてはやはり、認可の法人の保育所がある訳ですから、そこに対する軽減策もとっておりますし、支援策もやっている訳であります。その中で、それじゃ北竜・共成、例えば共成の場合ですと、共成地区の皆さん方が利用されてますから。北竜の場合ですと利用されている大半が、沼田市街の方から行かれています子供たちという実態、その辺を考えた時、果たして季節保育所と言っていいのかどうかという基本的な問題から関わってくるのではないかと、そうすると、そこへ補助金を出すのはどうなのかという論議も私どもに、言われる方もいらっしゃると思いますので、町としてはやはり未来を背負う子ども達の事ですから、町内円満に是非協力をして下さいという事で現在の所進めているところであります。

担当の方では、それぞれの試算をしたり色々な事をやってまして、両季節保育所に補助する金額を、法人の保育所に通われる子ども達に充てるとすれば、相当な軽減が出来ますよという提言も、職員の方から私の方にありますけども、私はやはり地域で一生懸命努力されている姿をみますと、その事をまた軽しく、それではという事にもいかないのではないかと感じておりますので、出来るだけ話し合いをさせて頂きながら徐々に理解を得て、幼稚園の2年保育の問題とも絡みますけども、あくまでも理解を得た中で進めていきたい。そんなふうに思っておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（絵内勝己議員）一再一 それで今、それぞれ子どもさんを育てるのにか今、少子高齢化時代を迎えている中におきまして、私達沼田町もそうでありますけれども、保育園関係が大きく改善される事によって、子どもが増えるという形には中々ならないとは思いますが、やはり町長も良く沼田に住んで良かったと思われる沼田町を作りたいのだと、良く行政の中でおっしゃって頂いておりますけれども、そういったことを考えた時に、保育園に対しては非常に関心が多いのが事実でありますので、そういった意味も考えまして是非、そんな環境整備をしながら、そして統合につきましても、そうする事によってどうなのか、また、今町長おっしゃたように、各地域の皆さん方もそれぞれ今までの歴史もあるから、簡単には云々という言い方もありますし、また、園児におきましても、非常に夏の間だけで

冬期間がそれぞれ家庭にいるという。色々な意味におきまして、お金だけのことを言えば、確かに季節保育園だけで良い場合もあるのかも知れませんが、子供が少ない数の中において、教育をしていく上において、団体に生活する時間を多く持つということが私は大事な一つだというふうに感じる訳でありますけども、そういった事を考えた時に、こういった統合について今すぐどうこうという事には中々、難しい面があると思うのですけれども、是非統合した場合に数字的にも、こういうふうになるのですよという、データの物を、もっともっと具体的に表わしながら時間をかけて町民の皆さん方にも知らせていかないと、今行政が何一つやるにしても、青写真がボンボンと出てきて、さあ皆さん方理解して下さいよというような、ややもするとそういった傾向があるのかなという感じが致します。

しかし、こういった問題につきましては大事な、非常に小さな事かも知れませんが、非常に大事な問題のひとつだと私は理解する訳であります。そういった事を考えた時に、数字的にも今、もしこれが統合した時に、保育園に対しての子供の教育に対しての支援策というか、今まではこうであったが、このように厚く出来るのですよという具体的な数字を是非お示しをいただき、そしてまた、時間をかけて地域の皆さん方に理解を頂くべく、方法をとって進んで頂きたいと思っておりますけど如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）申し上げましたように、担当レベルではそういう資料は既にできあがってはいるのですが、中々、ちょっと表現が適切かどうか判りませんが、利害関係と申しますか、そういう資料を出すですと、一方では私の方に全ての子供達が来てくれるというようにとってしまわれますし、片方の方は潰されるという意識になるでしょうし、ですからその辺は、今進めております施設長会議で、これは年に何回も数がなかったようではありますが、明年以降できるだけ回数を増やしてその中で、論議を頂いてお互いに理解をしてもらわないとならない。

それから、それぞれ代表の、皆さん方の意見の中で、私は復命書を見た段階ですが、やはり既存の法人の保育所に対する全面的な信頼と申しますか、そういうものがまだ無いのかなという報告書を私は受けとっている場面もありますので、一方ではそういうような信頼を得るような施設運営をやらしてもらわなければならない。行政も指導をしなければなりません。そうした中で、はじめて季節保育所の方も、それじゃあ私も一緒になっても良いですよというような事になりうるのかな。その為にはやはり、今申し上げるのは何回かそういう話し合いをして頂いて、今年の場合は近隣の保育所の方にも視察に行かれてるようでありますから、そういう勉強をしながら、1年ないし2年かけて、そういうような方向性をどうしたらいいかという事を検討頂く、そんなふうに進めたいと思っておりますので、宜しくお願いしたいと

思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですね。つぎ、11番、谷口議員。定住化促進の住宅建築の支援について質問して下さい。

○11番（谷口清治議員）11番、谷口清治。定住化促進住宅の建築の支援についてという事で質問を致しましたけれども、現状は確か、タウンミーティング或いは、先般の議会の中で、この問題が提案、質問されましたけれども、また、私早い時点ですけれども、担当の課にこのことを提言した事がございます。その時の説明も残っておりますけれども、沼田の今の現状で調べた範ちゅうの中では、今年、全着工戸数が大体12軒ございました。そして、町内業者が3軒でございます。この中にも、役場の職員さんも4軒、5軒或いは、という事の中で、新築されているかなという報告を受けている訳でありますけれども、なにせ、物凄い景気が悪いのです。それで私、雨竜町と、月形町の資料を提出してございますけれども、やはり、景気を良くするためには、住宅産業がいち早く経済情勢を良くするのだという過去のデータがございますけれども、雨竜町の関係からひとつ説明を申し上げたいと思います。

ここで、雨竜町は都市支援という事の中で、年齢別に謳ってございますけれども、例えば45才以下は100万土地に支援します。或いは、60才以下には60万という事の中で、年齢の制限をしながら、若い方には金額を余計出しますよという事の提示をしてございます。また、新築或いは改築については、ここに皆さんには届いたないと思いますけれども、理事者には届いているはずですけども、1千万以上だとか色々項目ございますけれども、この中で1番大事な事は、地元業者を使った場合、この土地の関係或いは住宅支援を致しますよと、はっきり謳っているのです。それから、月形町はまた別な角度でございますけれども、これは全部インターネットで引っ張った関係の資料でございますけれども、毎年モデル住宅というか、建設業者が出しあって年に1回インターネットに載せたり、或いは町広報に載せたりして宣伝してまして、その中でもやはり、地元業者とはっきり謳ってあるのです。

それから皆さんには資料がないと思いますけれども、総合的な助成金額についても、沼田町より多いです。それで、春以来、色々な形の中で質問あった、或いは最終的には先般の町内の関係に中でも、町長が説明されましたけれども、もうそろそろ具体的な案が出ていないかな、そんな事で、もしかありましたら説明願いたいと思います。町長の考えをお願いしたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）雨竜、月形の資料を頂きました事をお礼申し上げますが、今、ご質問の内容のように既に出来あがっているのではないかというお話でありますけれども、現在まだ検討中でありまして、来年の6月の政策予算の中に盛り込むようにしたいという事で、今進めさせて頂いているのでありますが、どこかの機会に

申し上げたかと思いますが、沼田町としては今、検討してくれと言っておりますのは、現在、町道・道々・国道、それぞれ融雪溝がはり付いておまして、その融雪溝のはり付いている地域に空き地が非常に目立ってきた。その空き地を、沼田町の土地開発公社が一旦取得をしまして、若干安目の料金を設定して、住宅と一緒に建てて販売をしようという計画を、簡単に言うとそういう事なのですが、その場合に1社になるか、それとも共同体でやって頂くか判りませんが、事前にこの土地にこういう建物で幾らくらいであれしますよという事を提示して、その申込書をとってから着工する。

勿論そうなりますと、地元で何社かある企業が連合体を組むか、単体でやるかどうか、それまでの話はまだいってませんが、そこに金融機関からのお金を借りこんで頂いて建てて頂く。それを町が利子補給をして、補填をしていってあげるという方法をする事によって、今おっしゃられたような地元の業者が受ける事ができるというのが、まず第1に出てまいりますし、それから今申し上げました、せっかくできた融雪溝のはり付いている所が、空き地になって非常に住民の皆さんに迷惑がかかっている事も解消できます。それから、今疲弊してきている商工業の皆さん方、商店街の皆さん方に対しても、そういう所に住んでいただく事によって自分の近くで買い物をする事による商工業の振興にも繋がるだろう。そんな事で、具体的にはまだ今、財政それから地域振興、建設でそれぞれ話し合いをしておりますので当然建設業協会とも話し合いをしなければなりません。それから商工会或いは、指定金融機関と話し合いするのかどうかまだ、決めてませんが、そういう金融機関との話し合いもありますので、総合的な進め方をまとめた段階で、議会ともよく相談をさせて頂いて、支援の枠を何処まで広げるか、それから従来のもやっております、最高額で100万になりますか地元を利用すれば20万上積みしましたので100万になる。この事が適当なのかどうかという事も、検討させて頂きたい。ただ、おっしゃられるように、両町は地元の建設業者を利用した場合だけの事を支援してはいますが、沼田の場合はやはりそうはいかないでしょう。やはり、地元に住んでいただくという大前提を貫いていかなければなりませんので、それはそれとして残して、今のようなそういう安い値段で、勤労者の方達が住宅を取得できるような制度、そういうものを新たに考えていきたいと思っておりますので、また、その時点になりましたらご指導賜わりたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、11番。

○11番（谷口清治議員）一再一　ただ今、町長さんから説明受けまして、大変理解されているなという感じが致しますけれども、僕の強調したい事は、前段で申し上げましたように結局、住宅産業が1戸建つことによって、勿論元請けの業者は全額収入になりますけれども、その他に下請が、僕数えたんですよね、14、5軒あるの

ですよ。昔言うように、「屋」の付くもの電気屋だとか、壁屋だとか、併せて金物屋だとかそんなのを入れたら、10軒あるのですよ、そうすれば地元にかんがりのお金が殆ど落ちるのです。だから、全然地元扱ってない物は、これは業者の考えの中で調達すれば良い事ですけども、これが一番小さな企業としては助かる問題でございますので、これを重点的に考えて頂きたいと思います。

そして、一般の方には資料ございませんけども、月形の資料見て頂ければ判ると思いますけれども、月形は業者4軒しか無いのです。沼田は数えたら5軒あるのです。それで、毎年色々計画しながら、あのこの前、委員会の時には、沼田の業者の努力が足りないよという話から、或いはデザインが悪いですよという話も色々ございました。それはやはり、業者が努力しないという事の、やはり足りないかなという面もございませぬけれども、そういう関係はやはり町にも建設課があって振興室があるのですから、やはり指導してこういう方法でやったら良いのではないかと、こうやれば例えば、デザインの関係でも、やはり沼田で良い案が出なかったら全道の建設屋或いは設計屋に、沼田に向いた住宅を募集して、それを業者に預けるとか、或いは今、かなりインターネットも普及されています。そんな中で、インターネットに記載しなさいと、そういう企業もいますよ。前段申し上げましたように、これを沼田町の業者とって絞ってくれると、総体の金額プラスしなくてもそれ以下でさがつて、大きな支援ができると思うのです。その点、町長さんの考えをお伺いしたいと思います。再度。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）お話、縷々お伺いしましたけれど、設計が悪いとかいう話は余り聞いた事がないです。なぜ、町外の業者に頼むのだろうかと言いますと、やはり、もう建設前の色々な届け出だとか書類の作成だとか、そういうものから一切の事を全部やってくれるのそうです。銀行にお金を借りる手続きから全部をやってくれる。それから、なおかつ建て終わった後に、1月、3ヶ月目、半年、1年と、しょっちゅう、どうですか、何処か悪いところありませんかと来る。そういう事がやはり、まあ役場ですと役場の職場の中で色々広がって、それが地元との差が出るのではないかなという気がするのです。

おっしゃられるように建設課も、そういう面では、そういう仕事もやっている訳でありますから地域振興もそうでありますし、そういう意味からの指導といいますか、建設業協会に対したり或いは商工会に対して、そういう指導といいますか要請といいますか、そういうものはやっていかなければならないと思いますけれども、やはり自らも、申し上げますけれども営業活動をしなければならぬであろう、私は、床屋さんに行ってみて、床屋やっている時に、妹背牛の方だったと思うのですけども若い女性が飛び込んできて、「マスター沼田で今年、家を建てるのは何処。」

と聞いているのです。床屋さんですから、色々な情報で、「俺が聞いているのは、ことここことここだ。」と、「その家何処ですか。」と聞いて、「それじゃ私ちょっと行ってこよう。」ってぱっと行ったのですね。それぐらい、まあこれだけ受注が減ってきますと、危機感をもってやっていると思うのです。ですから、沼田の単独の建設業者で無理であれば、今言った月形の例もありましたけれども、連合体を作って、誰かそういう営業の窓口は、責任をもって誰がやるくらいの体制を組むべきだろうと思うのです。

この、12戸といっても大きいですね、やはりね、おっしゃられるように下請といえますか、色々な分野で請負っている皆さん方に見てみると、地元が元請けになっていないと、殆どこないそうですね。それはもう、おっしゃる通りだと思うのです。ですから、その辺をもう少し私どもも、建設業協会の方へ要請をしたいと思えますけれども、やはり町民の皆さんに理解を頂けるような営業活動といえますか、そういうものを作って頂きたいな。特に地元ですからね、お茶飲みに行って、そういう話をする事だってできるのだらうと思うのです。そういう事をやりながら、1戸、1戸増やしていく事が大事でないかなと、その他に、先ほど申しあげました奨励制度も検討させて頂きたい。ただ、おっしゃられる全てを地元でできなきゃ優遇措置は無いという事は、中々今の時代難しい事だと思いますので、それはご理解頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長） 11番。

○11番（谷口清治議員）一々々々 大変な説明を頂きましてありがとうございます。ちょっと、関連してこの範ちゅうにございませんけれども、定住化促進という事の中で、お話したいのですが、後から後半で、役場の職員の問題。定員がどうか云々という話もございますけれども、例えば、これから採用する方を色々厳しい事があって、経済情勢の中で、或いは行政の中で減らしていくというのが現状だと思いますけれども、例えば何処かでどうしても採用しなければならぬ事があつたら、これは私の考えだけでも、例えば家族の多い人、家族8人もおります。これを全道にながして募集すれば、職は安定する。公営住宅も入れますよ、或いは用地を売りますよ、高校はあるけど1名か2名足りないよ、大分これはいい話だと思うのですが、そんな事ができるかできないか、職員住宅の関係で言いましたけれども失礼かと思えますけれども、そのご返答をひとつお願いしたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） あの、その職種にもよりますし、例えば開発公社で働いていただく方なんかの場合は、町単独で作文ですとか面接で選考できますので、そういう家族厚生の要因だとか、勿論地元に住んでくれる方を雇う訳でありますけれども、そういうような事は可能かと思えますけれども、今、職員の採用のあれからいきます

と、一般職の場合はまず第1段階に、町村会の試験にうかってもらわないと全然論外になりますし、ただ、議員さんのその町の議員さんという経験の中から、ご理解を頂けると思いますが、町の方達がですねそういう事を全てご理解頂けるかどうか、そうすると採用の基準もまた、不明瞭になりまして、いい加減にやっているのではないかという批判の対象になりはしないかと思えます。おっしゃられる意味は十分判りますので、そういうもののできる範囲の事は私どもも努めて努力をさせて頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）はい、同じく11番。融雪溝の新設の計画について質問して下さい。

○11番（谷口清治議員）はい、融雪溝の新設の計画についてという事で、今の促進住宅の中でも町長さんから、新構想も多少入れて頂きましたけども、道路の環境を見て、4、5年前に芦別市の大型融雪溝。これを見学した事があるのです。今回は、普通の歩道と車道の間で融雪溝を作って共用開始致しました。なかなか好評で、入れる方は大変です。大変だけれども、皆さん見て判るように、南1条通り、いつでも綺麗でしょう。そのついでに言いますが、残念なことに、「ゆめっくる」とこの庁舎の交差点、あまり除雪よくないですね、これは余談になりますが、そんな事で大型の融雪溝の将来において、どんな考えもっておられるのか、或いは、国道の関係ですね本当に皆さんは融雪溝で感謝しておりますけども、例えば、本通り4丁目までですか今、あれを1丁向こうに伸ばすとか、旭町だって大変で、あれ道路だって狭いのですよ、その延長計画はないか、この2点を質問させて頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）本当に、融雪溝のはり付いている地域の皆さん方、住民の皆さん方、大変なご協力を頂いておりますことを、お礼を申し上げたいと思えますが、今、私どもとしては、後の方のご質問ですけども、旭町或いは5町内それから西町の方に向かった融雪溝というのは、現在の所希望はしておりません。やはり、状況をみましてあまり強引に進めると、地域の皆さん方、はり付いていない状況の中で大変なご苦勞をかける事になります。その辺は、十分地域からそういう声が出てきた段階で、十分協議をさせて頂いてやりたい。ただ、旭町の場合は、私どもとしても住宅の状況からいっても是非要請をしたい地区なのでありますが、いかんせん国道の幅が無いのです。歩道の部分の。これは、全体を補償して、住宅の補償をしてやるとなると相当莫大な経費、今の開発としてはなかなか、そこまでいけないという回答。私どもとしては、常に旭町を改良してくれとは言っているんですけども、その辺はなかなか難しいのかなと思っております。

その他に、要請のありました大型の融雪溝につきましては、去年からそれぞれ要

望を続けまして、開発の方も沼田の言っている事に対して非常に理解を示して、来年度の予算で、是非調査をしてくれという事で言うておりますので、それは国道の要点といいますか2ヶ所か3ヶ所くらいに大型の水槽を作ってくれと、そうすると道々はやって頂けるし、町道もやりましょう。その段階で、例えばお年寄りの世帯ですとか或いは入院をされて、一時在宅をしていないような住宅があったり、そういう所は町内会の中で、例えば重機を借上げて頂いて、若干の負担をして頂いて、勿論その所得にもよるでしょうけど、払える方については払って頂いて、その町内の中で処理をする。そうすると、又そこに雇用も生まれるのではないかという考えもありまして、そういうような方策を進めたいという事で今、開発に要請中でありますので、これはおそらく来年調査費がつくだろうと思います。そうすれば、翌年度に事業化ができると思いますので、そんな方向で今進めておりますので、ご理解を頂ければと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、11番。

○11番（谷口清治議員）一再一 国が先にやれば、あとからすぐ町がついていくという理解をして良いと思いますけども、それで、今町長さんのご意見もありましたけども、私ね、市街の情勢見ていると、本通りは融雪溝あって、ある程度瞬時に雪が無くなるのだけれども、一番ネックなのは、裏通りなのです。例えばの話ですよ、吉住さんの倉庫の裏通り、或いは北1条の金子旅館とパチンコ屋の間の裏通り、これをやるといっても、やはり空き地がなければ駄目ですよ。それから、住民の理解を得ないと駄目ですよ。その事は今、説明ございましたけども、住民から例えば、ここにやってほしいという強い要望があったら、やはりそれに応えるべきだと思うのです。町長、どんな考えもっておりますか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）個人の分については、町の助成制度も今やっておりますので、そういうもので出来るだけ対応させて頂きたいと思っておりますけども、企業、例えばその倉庫がある所となりますと、これは個人というか企業の方でやらなければならないと思うのです。そして、中通という所まで、融雪溝というかそういうものを作るということは基本的に用地だとか、そういう面でも無理でしょうし、当然利用する方も、市街の本通りですとか南1条ですとかは、家が並んでいるからそれが出来るのでありまして、中通になるとぽつらぽつらとなっている状況で、融雪溝が十分、投資した分の共用があるかという、それはなかなか難しいだろうと思うのです。ですから、当然そういうものが必要なところが進んでいけば、今だんだん強化しておりますけども、排雪の部分強化してですね、できるだけ道路を確保するという、そういう方法しかないのかなというふうに思いますけど、なおご意見があれば、お聞かせ頂いて十分検討してみたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、それでは次に、9番横山議員。農協合併に伴う、農業支援センターについて質問して下さい。

○9番（横山忠男議員）はい、9番横山忠男です。農協合併に伴い、農業支援センターをどうするのか、この問題につきましては合併農協に対するはじめての支援、こういった大事な事なので、西田町長さんもこの12月の10日の日に、後援会、拡大役員会の席で2期目に向けて、出馬の要請をされたようですので、その気持ちを持って御答弁を頂きたいと思っております。

先日、農事組合別農談会の席でこの支援センターの問題につきまして、私の方から組合長さんに聞いたのですが、その問題については町行政と十分相談をさせて頂いて決めていきたい。こういったご返事でありました。合併農協の初代組合長として、岡田組合長さんが決まっているようにも聞いておりますので、この支援センターの支援については、沼田町が中心になってリーダーとなって他の町村に呼びかけ、この支援センターを維持していってほしい。こんなような事でご質問をした訳でございまして、その辺町長さんのお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）農業支援センターにつきましては、具体的にまだ農協の組合長さんとお話をさせて頂いた経緯はありませんけども、現状の中で農業経営改善の指導等の分野で非常に欠かせないものだというような事を担当課の方からも、進言がある所ありますので、私としましても新しく発足する、北いぶき農協の体制も徐々にできあがっている様でありますので、沼田町の現状までのそれぞれの支援等を十分話し合いをしながら、これらも含めて合併後の農協の支援をどうすべきか、そんなような事も取り進めていきたいと思っております。

したがって、現状の中ではまだ十分話し合いをしておりませんので、十分この意向を踏まえながら努力をさせて頂きたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、9番。

○9番（横山忠男議員）一再一 合併の期日が2月1日付けということになっておりますので、もはや本当はそういう話は進んでいなければならないのかなと考えている訳でございしますが、3町合併だから、今の支援センターが3倍になるとか、そんな事じゃあなく少数精鋭主義でやってもらいたい。こういうふうにも考えておりますし、合併のメリットある支援体制という事で、3町合わせて二人或いは一人、或いは臨時だけでやるとか、そういった事でやってもらいたい。こういうふうを考えておりますし、財政も大変この先厳しい状況にありますので、そういったことで考えてやってもらいたいと思っておりますし、先ほど町長さんに、この先4年間の〜〜〜どうするのだという事で質問したのですが、そのことも踏まえてひとつ御答弁ほどお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）お話のように、ちょっと遅いかなという感じではありますが、農協自体の体制がはっきりしていなかったという事になりますと、農協としても結論が出せない状況かなと思っております。それで、何か新しい支所長さんもほぼ内定したというお話も聞いておりますので、先ほど申しあげましたように体制としては、十分出来あがってきたのかなと思いますので、町からの派遣の職員、これについては従来よりも人数を増やすという事はなかなか難しい状況ですけども、農協さんが今の体制に派遣されている方を、合併すると全員引上げて、町だけでやってくれとなると、これまた論外になりますので、その辺の調整だけはしたいと思いますが、いずれにしましても、今の岡田組合長さんも、この組織を非常に大事にしていかなければならないというお話を、前々からされておりますので、そういう体制に進むだろうと思います。そして、矢野課長の方から聞きますと、合併した逆に秩父別、妹背牛に対しても、行政とこういう連携をとる組織を作るべきだという進言をされているというようなお話を聞いておりますので、そうしますと、3町の行政もまた、一つになって、そういうものの相談もできるのかな。

いずれにしましても、ひとつの農協になる訳ですから支所に重点を置くとは言いながら、やはり共通した物の取り進め方というのが大事な事だろうと思いますので、十分相談をさせて頂きたいと思います。

また、最初のご質問の中で、忘れて申し訳ありませんが、12月にですね、拡大役員会の中で、来期に向けての出馬の要請を受けさせて頂きました。私としては、今ご質問の内容のように非常に厳しい農業情勢、或いは町が掲げる沼田式雪山センター、或いは行刑施設の誘致、非常にそれぞれが困難な課題でありまして、全てが実現するという事は約束できる訳ではありませんけども、1期目で培ったそれぞれの英知といいますか、職員から助けられたものを十分活かしながら、職員共々来期に向けてまた、努力をさせて頂きたいという決意でおりますので、ご指導を心からお願いを申し上げたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、9番。

○9番（横山忠男議員）一々々々 これから、前に向けての御答弁ですけども、どうか今まで実績ある町長さん、新しい事業に大変、4年間取り組んで頂いたし、これから今言われた問題、種まきをした状態にありますので、どうか立派な木になるようにひとつ、ご尽力頂いて成功させて頂くようお願いを申し上げたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）それでは次、6番山田議員。市町村合併とTMO（中小小売り商業高度化事業）構想の取りくみを質問して下さい。

○6番（山田英次議員）6番、山田英次です。標題のように、市町村合併それと併

せてTMOの小売り業者高度化事業の取り組みということでございます。ちょっと書いて列記しているだけで、この文書を見ただけではちょっとと思うのですが、メリットの部分は、たくさんの説明がありまして各位、皆様が承知のとおりと思っております。私の方からは、デメリットの方をちょっと述べさせて頂きたい。特に、合併によって人口減についての質問をさせて頂きたいと思っております。

これらの質問は、極一部の事だろろうと思っておりますけれども、今後町村合併が進む、もし例えば、合併したという課程での質問でございます。役場の職員の定数でございますけれども、沼田町で一番雇用の多い職場が役場だろろうと思っております。その職員さんが、合併するとすると、やはり何分かの削減と申しますか、定員減らしと申しますか、になるだろろうと思っております。そういう事が沼田町の過疎化に拍車がかかるのではないかな。

2番目に、出先機関の動向と聞いております。当然、沼田町民が減少する中で、例えば2千台になったとすれば、沼田警察署においてもそれからこれは普及所、私は聞いたことが無いのですが、普及所さん、農業開発事務所さん、高校等などは、やはり存続していくという考え方があるのか、ないのか。その辺も大変、私達商工業者としては有意するところだろろうと思っております。

それから3番目の、農村人口の動向と、こういふふうに聞いております。先日の米大綱ということで、30年続いた減反政策をもう辞めるのだという記事がでておりました。これも、奨励金ももう無くすのだという事になると、農業の経営も大変圧迫されるのだろろうと思っておりますし、法人化による大型化の農業となりますと、大型化するということは人をあまり使わないで、経営をするという事に結びつくのだろろうと思っております。これもやはり、農村の人口減に繋がっていくのであろろうと思っております。

それから4番目の、商工業者の動向。これらも、今後の公共事業の発注の減少により、建設業者の経営が、障害が生じてくるという事、工事量の確保が減少され雇用が思わしくなくなってくるだろろうと、そういう事によって、人口が減になるだろろうと、当然そういう事によって商店街もやはりお客さんが少なくなるとすればですね、経営が続けていけなくなる。現状としては、やはり後継者も店も繁盛できないような所では、後継者も来てはくれない。表現が変ですね。新規の卒業者が家業を継いで、沼田町に帰って商売をしようという気持ちにはならないのだろろうと思っております。それから、年配者が経営している商店。これらも、息子さん娘さんらが帰ってきて、後を継ぐという事にはならないのだろろうと。当然商店も、店を締めるという結果になろろうと思っております。

こういう中で、今商工会がTMOと、カッコ書きでこういうふう書いてあります。TMOというのは、私もあまり詳しくは理解していませんけれども、商工会

が主体となって、企画・調整・事業・運営・管理というような事をやって、ひとつの活性化といいますか、小売り業者の皆が集って一緒にこうやってやろうと、取り組んでいく事の行事をやろうと今、一生懸命若い人達に取り組んで、前段一所懸命やって会を積んでいるのですけども、行く先々が合併ということで人口減になるとすれば、これを推し進めて行って良いのか悪いのか、これらのことが有意されることが多々あると思っております。そういう事で町長さんのお話を、お聞かせ願いたいと思っていますところでございます。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）市町村合併とTMOの関連でのご質問ですけども、私どもも、まちづくり懇談会或いはタウンミーティングでもご説明申し上げておりますように、町としても今懸命な努力をしている所であります。このまま、手をこまねいておきますと、人口はやはり減少の一途をたどっていくだろう。減るという事は1から4まで、それぞれの書かれております事が相関的に関連して大きな影響を受けることになるだろうと思っておりますけども、そういう意味では、前々から申し上げておりますように出来る限り4千人の人口を割りたくないというのがひとつの要因でありまして、そのことを成し遂げるといいますか、実現・実行するために最大限の努力をさせて頂きたいと思っておりますが、そういう意味では、役場の現在の組織自体もですね、4年も経つことになりますので若干の見直しをかけて、そういう方向性を見出せるような組織体系にもっていかなければならないのかなと思っています所であります。私ども、田舎だから或いは雪が多いからと悲観することばかりであったのですが、今、雪山センターをひとつの例にとっても、雪がひとつの活性化の材料になる。そんな時代になってきていますので、色々なものを材料にしながら企業誘致はじめ、努力をさせて頂きたい。

それと、前回も地域振興課の企画で地場産業の何人かの経営者の皆さん方にお集まり頂いて、懇談会をやったのでありますが、それぞれの方の意見を聞いてますと、町としてそれを取りまとめると、ひとつのまた大きな発展につながるというものが結構あるのです。そういうものに、目が行かないといいますか、先ほど室田議員からも質問がありましたけれども、そういうものを育成するあれが、若干手薄だったのかなと反省をしているところであります。それで、そういう方から要請のありました、そういう人達の集る、相談を受ける窓口といいますか、そういうものを行政としてもやはり確保すべきだというお話も頂きましたので、その辺を含めた中で、或いは温泉或いは自動車学校、今の農産加工場、そういう企業的な要素を持って運営しているものの統括するセクションですとか、そういうものを考えながら今申し上げた時代に合った組織体系の見直しをかけなければならないと思っていますところであります。

その一つは、温泉には確かに営業担当の職員がいる訳ではありますが、それは温泉だけの営業しかやっていません。それじゃ、加工場はどうかといったら、加工場は現在の所営業職員は殆どいない状態で、それから自動車学校にしても学校長が飛びまわっている状況でありますけども、そうでなくて、総合的に沼田町をPRできるようなものが需要であろうと思っておりますが、そういうことをやりながら小さな物でも地元から育てる事によって、人口の歯止めというのはいくらかでも掛かるのではないか。先ほど谷口議員からのご質問もありましたように、住宅政策を充実する事によって現在、例えば秩父別、深川から地元に通われている人達が、そういう奨励によって沼田町に住みこむという事も可能だろう。色々なものを総合的にやりながら、先ほど申し上げました人口の減少をできるだけ歯止めを掛けて、今4点の心配されることを出来るだけ防いでいきたい。そのような関係を努力しています。勿論そうでありますから、商工青年を中心として検討されておりますTMOについても、自分達のできる事は自分達でやろう。地場産の物を活用できるものは、小さな店を作ってそこで販売する努力をしてみよう。そういう事が大事な事なのだろうと思うのです。ですから、あまり山田議員のおっしゃられる意図、十分に判りませんが、あまりこう消極的になって危険な事ばかり考えてやるというのも、なかなか町の活性化のためにもあれなのかなと思います。

行政としては、そういうものをやろうとして、試みをする或いは計画をする。そういうものがあれば、積極的に支援をさせて頂きたいと思っておりますので、是非、商工会の副会長の立場でもありますので、積極的に活用して頂き、ご検討頂ければと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、6番。

○6番（山田英次議員）一再一 合併という事で質問させて頂き、前回、確か6月の定例の時も町長さんに聞いたのだらうと思うのですが、町長さんははっきり合併はしないのだという事はおっしゃらなかったと思うのです。今回質問したことは、できるだけ合併をしない事の方に近づきたいのだという返答を頂きましたかという事でございますし、先日私、岩寺代表監査委員と一緒に視察させて頂きまして、日本で一番最初に、合併しないという矢祭町へ行ってこようと思ったのですが、向こうの方では受け入れる余裕が無いと、毎日のようにそういう視察が来るので、受け入れられないと言って断られましたので、その隣町の鮫川村ですか、4,500程の町村へ行って聞いたのですが、矢祭町はたくさんの温泉を持っていたり、自主財源がたくさん上がる町なので、合併して交付税が削られても独立してやっていけるのだと、合併しようという4町村のひとつの町がそういうふうな言い方されたのですが、そっちの町の方は、3万人の人口になれば市になる。だから村と町と町と3つの町が合併すれば市になる。だから、16年までに16年の3月31日まで

に結論を出して、したいのだという事なのですけど。それはその町の条件として、3つの町は同じ環境の中で何百年も過ぎてきた人達が住んでいるから、そのような意見で統一されたのだらうと思うのですけれども、北空知の場合はやはり、出身の県といたしますか、母村といたしますか、色々まちまちの所から集ってきている町村の集りだらうと思うのです。それが一緒になって、今後やっていくとすれば大変な障害も起きるのかなと思って、私の立場としてはやはり、合併することに対して大変困る、反対だという事にしたいと思っておりますし、1昨日ですか、新聞によりますと中頓別町は、合併しないのだと、北海道ではじめての宣言という事が出ていましたけども、できるだけ町長にこの場で沼田町は合併しないのだと、そういう方向で進んでいきたいのだという返答を頂きたいと思うのですが如何なものでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）この後、国がどうゆう政策的なものやってくるかということがなかなか明確ではありませんので、各自治体も国がどういうものを提示するかという事を待っているのだと思いますけど、前回も申しあげましたように私どもはやはり、この沼田の町が自立ができるような財政運営をできるだけ努力をしてやっていきたいと申しあげたと思いますが、合併するとどうなるかということ、これはもう明らかに、こんな事を言うと怒られますが、隣の多度志町の例をみましても、皆さん方が現実に目に見ていらっしゃる訳でありますから、そういう事はできるだけ避けたい。そのためにはやはり、住民のみなさんにも若干の痛みを分け合っていただく必要があるのではないか、そのような事でパークゴルフ場の料金の設定ですとか、公共施設の暖房料の設定だとか、やらして頂いているところでありますけども、基本的にはそういう方向で、できるだけ自立ができるように職員共々そういう努力をさせて頂きたいと思っておりますので、商工会或いは町民の皆さん方も、そういう立場でご検討頂いて、ご協力を頂ければと思っておりますので宜しくお願いいたします。

○議長（吉田好宏議長）はい、6番。

○6番（山田英次議員）一再々ー 先ほどちょっと町長さんが言われた、TMOの事業に対して全面的に支援したいとおっしゃられたのですけど、ひとつ、希望があるからあれなのですけど、このTMOの専属職員さんを商工会に張り付けるような事にならないのかなという意見が持っていけるような事にならないのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先般も商工会長から、そういうお話をお聞かせ頂きました。十分検討させて頂きたいというふうに思っておりますけども、そういう意味では町の財政も非常に厳しい中で、人員の削減も今進めている所でありますから、商工会に専任

の職員を派遣するという所までは人員の体制からいってどうなのかな。十分検討はさせて頂きたいと思います。それが無理だとすれば、先ほど申し上げましたように、色々な関連で商工業者の皆さん方の受け皿になる所がしっかりしてほしいというお話もありますので、そういうものも絡めた中で職員の配置等も考えていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

○議長（吉田好宏議長）はい、それでは以上で、暫時休憩。

15時02分 休憩

16時02分 再会

○議長（吉田好宏議長）再会致します。7番橋場議員。市町村合併問題について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）7番。11月の27日に、全国町村長大会が東京で開かれましたね。これは、西尾 勝という調査会副会長が、これキリスト教大学の教授なんですけどね、キリストというのは弱い者を助けるのが宗教の本心じゃないかと思うのですが、あの人が出したのは全くそれとは反対の内容で、1万人以下の町村には色々な権限を剥奪してしまっていて、ちょっとした事務的な処理だけ任せるべきだという暴言を私案として出した訳です。これに対して町村会が反発して、大会を開いた訳です。その大会の中で、山本文男会長が、大変良い事を言っているのです。合併の進め方と、小規模市町村論については、最近の国の政策はあまりにも市場原理や財政効率の追及、更に規模の拡大に重きを置いている。そして町長の方から頂きました、農山村と町村の自立支援に向けてという中に、山と川と海が生態系として結び付いていることを考えると、農山村が減ればやがて都市が減る事になります。こういう農山村の多面的な価値を大切に考え、都市と農山村の共存、揺るぎ無い国是としなければならないという事を要求しているのです。

そして、道新の中に、18日昨日、西尾私案に対案求めると、地方制度何とか調査会が、町村会に政府の地方制度調査会の専門小委員会というのが合併問題と違う委員会があるのです。国の委員会なのです。これが17日に会合で、小規模町村の権限縮小などの内容で議論を呼んでいる西尾勝、同調査会副会長の私案への対案をまとめるように全国町村会に要請する事を決めたのです。これは本当に大事な所なんですけど、もう町村合併はもう避けられないのだという負けた方の気持ちが全国的に広がっている中で、実際に11月27日に全国大会で、とんでもないということで決議しましたね。市町村合併は自主的に行うべきものであって、強制しないこと。人口が一定規模に満たない市町村を小規模市町村と位置づけ、その権限を制限縮小する事は絶対に行わない事。税源委譲などにより、町村税財源の充実確保を図る事。国庫補助負担金の廃止、縮減を先行実施しすなど単なる地方への負担転嫁は

絶対に行わない事。地方交付税のもつ財政調整機能、財源保障機能を絶対堅持するとともに、必要な総額を確保すること。という事を決議して、国に送りましたね。こういう動きが、西尾私案に対して、国の作った委員会の中から、西尾の私案に対する対案を町村会で出せという事を要請せざるを得ない事になってきた。これはやはり、今一步町村会が合併して、がんばれば崩していけるという現れなのです。そういう意味から町長、ここに書いたように27日の採択等についての町長の見解をひとつお聞かせ頂きたい。

それで、同じ日に五つの町村、ここに書きました。この町村の首長さんが東京でやはり記者会見しまして、来年の2月22・23の両日、長野県栄村で「小さくても輝く自治体フォーラム」を開くという事を記者会見で発表して、全国の市長さん、首長さん達に参加を呼びかけているのです。今、この呼びかけに対して、たくさん申込みがありまして、首長さんだけではなくて、担当の職員も派遣するというような動きが大きくなって、栄村では実は会場150人の会場を設置したけど、これは大変だという騒ぎになっているそうです。町長、これに対して町長が行けなければ、担当だとか或いは自治振興会の中から役員を送るとか、そういう考え方があるかないかをお聞かせ頂きたいと思います。

ちょっと余談になりますが、長野県の栄村というのは、田直しの村として国からの構造改革のあれ、一切補助貰わないで村で全部金を出して田直しをしたのです。そうすると、国がやれば国の規格どおりやるものだから、馬鹿みたいに金が掛かってどうにもならない。それで、栄村の村長は、ブルの運転手一人を置いて、測量をして田んぼを持ち主から、お前の所はどのようにして広げたらいいか聞いて田直しをやった村なのです。そういう事で、まさに小さくても輝く自治体の事をやってきた町なので、是非人を派遣してほしいなと思いますが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）1点目の、11月27日の全国町村長大会。非常に従来と変わった雰囲気といいますか、異常な雰囲気の中で行われたと私ども感じておまして、それだけ全国の3千を超える町村長、危機感を持って参加をし、鉢巻の替わりに印刷した物を帽子の上に巻き付けて、全首長が参加をした状況。それだけやはり、そういうものに対する危機感があるのだろう。

ただ、私どもが言ってスローガンに掲げておりますのは、ここにコピーしたのを持ってきていますけども、4つつありまして、強制するな町村合併、二つ目には、切り捨てるな小規模市町村、三つ目には確保せよ地方税財源、四つ目には堅持せよ地方交付税という、この四つの大会スローガンで開催した訳でありますけども、決して合併を進めるとか、何とかという論議をするのではなくて、ようするに自主的にそういうものを判断できる状況を作り上げてくださいという事の要望をしている

訳であります、流れとしては橋場議員さんおっしゃる様に西尾私案といいますが、そういうものを出されたり、それから自民党の中の調査会がありまして、しかも前にもお話したかもしれませんが、札幌市の吉川代議士が座長をやっておりまして、やはり都市の議員の皆さん方は、こういう市町村の大事な役割というものを理解をされていないのかなという思いであります、この事については今言ったように、そういう怒りの中での大会であった。一定の成果があったのだらうと思ひますし、これを受けまして来年の2月の25日に全国議長会と町村長会とが合同で、日本武道館で緊急抗議集会をやることになっておりますので、そういう高まりの中で、政府がどういうふうに判断するか、そんな事だらうと思ひますけども私どもとしてはやはり、地方の自主性というものを先ほど申し上げましたように、きちっと守って頂くそれが地方自治の本旨だと思ひますので、そういう意味からの努力を懸命にさせて頂きたいと思ひているところであります。

特に骨太の方針が出された中で、今おっしゃった都市と農村の共生という事を打出している訳でありますから、そういう基本的な理念を政府が出しながら、それに反する物事の進め方をする事に対しては、町村会、私どももそうですが非常に大きな怒りを持って抗議をしている所であります。引き続きそういう意味での抗議をさせて頂きたい。

それから、二つ目の11月27日の大会後、町村長が開くといわれています、長野県のあれは新聞で出ていたのではないかと今、総務課長の方からお聞きしましたけども、私どもの方まだ、正式なご案内はまだ届いてませんので、検討した経過がありませんけども、現状の日程先ほど申しました25日の日程から調整しますと、中々私自身が出るというのは厳しいのかなと思ひております。しかしながら、内容をもう少し資料を取り寄せまして検討させて頂いて、必要があれば変わってまた参加をさせる事も検討させて頂きたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員） 山田議員が、町長に合併しない宣言をせよと要請あったように、私も沼田町は合併は絶対に駄目だということから、勘違いをされるような質問になったと思うので訂正しておきますけど、私は合併が全て悪だということではないのです。合併するかしないかは、そこの住民が決める事であって国が強制的に或いは財政的ないじめをやるような事では駄目だという意味で、この大会が大変素晴らしいものであったし、そういう国の強制的な押し付けの合併の方針を跳ね返す状況が見えてきたのではないかという立場で質問したのです。

次に移ります。

○議長（吉田好宏議長）次に、同じく7番。行刑施設問題、質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）一再一 ここに書いているとおりなのですが、このとお

りですと言ったら議事録に全然載らない事になって、後で広報作るのに大変なので話をします。

行刑施設誘致運動なのですが、これはこの間も全町会議員が札幌へ要請に行ってきました。私はやはり、実際には国としては本当に恥ずかしい事であって、それから、こういう問題が出たらもう、例えばずっと前には17自治体だとか、もうもっと多いのではないかと思うのですが、それに飛び付かなかつたら町を発展させれないのだという状況にある政治のやり方を、改めるという所でやはり議論が必要でないかと思っています。町の発展を、行刑施設の誘致しかないという状況になったのでは、これはとんでもない話で、やはり農業問題でも色々な社会福祉の問題でも、国に対して要求する運動。私は、農村議員の人達が色々と農業問題で質問したり要請したりしますが、あまりにも国のやり方に対する批判が無いのです。そこがないと、いかに私達国民がなめられてしまったかというのは、来年の春闘で経団連が賃下げだといっているのです。こんな事まで言われるように、国民なめられたのかなと、やはりこういう状況みてみんな腹を立てて、世の中進めようという方向にいかなければならないと思うので、こういう質問した訳であります。町長の見解をお聞かせ下さい。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）地域の中で、そういうものを誘致運動をしなくても良いような地域社会ということだろうと思いますけども、私どもも地域それぞれの役割分担というのがあるだろうと思いますので、本来ですとそういうものを目指して行かなければならない、そのような事を考えなければなりませんけども、ただ、日本の場合といいますか、本町の場合もそうですけども世界に例のないくらいの早さで、人口減少が続くのだそうです。

先日も戸田会長さんの後援の後に本を頂きましたけども、それを読まして頂きますと、かつて世界が経験した事の無い人口減少の中で、日本の国はどうなるのだろうかというのが書かれていました。そういう中で、これとはまた別でありますけども私どもはやはり、先ほど質問にお答えしましたように、一定の規模の人口がなければ地域社会というのは成り立っていかない。そんな事を考えますと、これも一つの地域の安定性を確保するためには必要な措置なのかなと思っていますところあります。

ただ、現在の日本の置かれている経済状況ですとか、犯罪の多さですとか、そういうのを考えますと、もうちょっときちっとした政治といいますか、国の方針をきちっとして頂いて、国民が安心して暮らせるような社会をできるだけ早い時期に、更に実現をしてほしいと思いますし、経済も一刻も早く回復をして頂いて、今のような状況を脱皮することに努力をして頂きたいなという思いで、色々な町の施策の

検討をさせて頂いてますし、町村会等を通じてそういう運動もさせて頂いておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番よろしいですか。次に、構造改革特区について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）世の中が、情勢が悪くなって国民が糾合すれば、国に対して直接良い政治をやれと要求には中々なっていないのです。この間ちょっとテレビを見ていたら、露木なんとかさん出るやつは、何放送か判らんですけど、あの人が中曽根元首相とインタビューしたのです。それがちらっと出ていましたけども、何を言ったかといったら、今、小泉内閣がやっている不良債権処理はこれでは駄目だと言っているのです。景気を良くするのは銀行じゃない、産業を興すことにならないと、それと不良債権処理というので、まあ言ってみれば小泉さんのやっている事は一次方程式だ。これは駄目です。産業を興してそれから、銀行の問題を考える二次方程式でなかったら変わりませんよと言っている。何故、そんな総理を中曽根さんは押したのか、押したのではなくで策略なのです。もう、自民党の政策の中ではとってもしやっけないという状態ができたので、小泉さんに言わせたのだというのです。こう言っているのです。90年代の景気低迷から、国民の政治に対する不信感とか不満というのは頂点に達していたのだと、これをどうやって外して自民党の政権を維持させるかという、小泉さんに自民党を壊す。ぶっ壊す。潰すと言わせる事によって、小泉さんを当選させた。こう言っているのです。

我々、だから考えるのは、特区の問題。これはしょうがないだろうと見ないで、非常に遠い先を見通して、いかにして今の保守3党の政権を維持するかという事を、いってみれば国民をごまかして体制を作っていくかという中身なのです。それで、特区法案で特別養護老人ホームや特に農業の問題、後に出てきますけど、そういう所に企業を参入させる。特別ここだけですと言うけれども、それをやらしたら必ずなし崩しにどんどん行くと思うのです。

私達は規制緩和というのは、ずっと一貫して反対してきた党です。だから、大型店の進出に対しては絶対、それは大変だよという事で言い続けてきたんですけど、地元の商店街の人達もたいした、それにあまり危惧を抱いてなかったのです。実際にこうやって大型店が、だあっと来てしまったら滝川などの商店の人達は、いやあまいったという。沼田でもそうですけど、はじめて規制緩和というのは大変な事だなと今、言われているのです。ですから、そういう鉄を踏まないようにするためにも、やはりこの構造改革特区については町長やはりまずいという立場で、色々と検討してほしいと思います。これは、町民のみなさんとの対話の中で、一体これはどういう方向を狙っているのかという事を、やはり口に出さなきゃならないと思うので、町長のこれに対する見解をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）非常に難しい問題なのだろうと思いますけど、実は私どもも今、検討を指示しておりますのは、沼田式雪山センターを具体化する上に、やはりこの特区構想というのは必要だろうという事で、今検討させております。といいますのは、あまりにも日本の場合、規制が強すぎまして、ひとつの物事をやろうとしても、例えば農地の転用だとか色々な問題もありますけども、そういうものが被せられますと、なかなか沼田式雪山センターが出来あがったとしても、それを広範囲に地域の為に利用するというのが殆ど、河川の問題ですとか色々な規制がかかってくる。それをようするに、特別区域として認めさせようというのが特区構想なのでありますけども、そういう意味からいくと、そういう特例的な扱いといいますか、地域の振興だとかに結び付くものについては必要なかなと思いますけれども、今おっしゃられるような農業なんかについては、農業団体の皆さん方も反対されていますし、今の段階でどうなのかなという感じを受けて、私どもも全面的にこの特区を農業に取り入れるのは賛成している訳でもありませんし、特に株式会社の参入についても非常に全国的にも懸念をしている声が多い。そういう状況にありますので、十分私どもも勉強をしながら、或いは情報を町民の皆さんにお伝えしたり、或いは関係の団体の皆さん方にも、そういう点を十分周知しながら、意見を聞きながら街の進めるべき道を、採択といいますか決定をさせて頂きたいと思っております。

特に、特養なんかにつきましては、特別養護老人ホームが全国的に不足しているという中で、特区構想にPFIを引っ付けて、建設はそういうところでやって、運営をまた別にとか、そんな色々な案が出てきているようであります。いずれにしても、そういう事が将来どういうふうになるのか、十分担当の部署は勿論そうでありますけども、私どもも勉強して頂いて、議会と相談すべき事は相談をしながら、物事を進めさせて頂きたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）7番。

○7番（橋場 守議員）一再一 この特区を設けろというのは、大企業の要求なのです。町長が言っている雪山プロジェクトになんとか、色々な規制を緩和してほしいという事とは違うのです。例えば沼田には農業の所へ大企業が入ってくるというのはなかなか無いかもしれないけど、株式会社が入るという事は、そこで儲ける事が出来るという事が前提なのです。そうすると実際、沼田でいうともっと山際の人のところも、農業も発展させていきたいという場合には、特区は無い筈なのです。見つからないはずです。それから、特別養護老人ホームや医療、病院なんかは大企業が入ってきたら、これはもう社会福祉や医療の段階を超えてしまう。ようするに利潤追求ですから、私は是非こういう問題について町長は反対の立場をとって頂き

たいと思っています。もう一度、ちょっと。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）お答えしましたように、それぞれのケースによって若干違うものがありますので、今おっしゃられるような社会福祉ですとか、医療ですとか、農業の問題だとか、そういう問題については私どもとしてもきちっとした態度で臨まなければならないと思っております。いずれにしましても、そういうものを受け入れる受け入れない、そういうものについては、地元で受け入れる受け入れないについては勿論これは議会とも相談しなければなりませんけども、町村会等でそういう十分な情報が伝わってくると思っておりますので、そういうものを参考にしながら、また対応させて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、次、農業問題、質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）米の見直し政策が、大体具体的になってきたようですが、例えば今度出されたものでなくて農協中央会が招集した会議の中で、農協の組合長さん達の中から、こんな事をやられるのだったら今後選挙に自民党を応援しないという事を宣言せよという事まで、大会の中で強烈な発言をする人達も出てきたという話を聞いています。前回、9月の議会でこうなるという事を、いわゆる御用学者ではない農業者の立場にたった学者の人達が、今進めている米の見直し政策というのはこういう事だと言ってましたという事を五つくらい質問したのですが、農業会長さんは高度過ぎてと言われてしまったのですが、私はやはり、それが本当にこれから農業を発展させるのかどうかという事で、見ていかなければならいと思うのですけれども町長の行政報告の中に、専業農家を中心にしたというのがあるのです。今、農村の人達は、農業団体やそれから指導的な立場にある議員さん達も含めまして、主業農家と言っているのです。専業農家というのが無くなって、大体同じだと思ってしまうのですけれども、私はこれが日本農業を衰退させる原因だと思っているのです。農協団体が主業農家に対する支援という事で、いっぱい要求を出すのですが私は、農業をやりたい、続けていきたいという農業者全部をやはり支援して、その人達と一緒に団結して国の農業政策を、本当に農家がやっていけるようなものにしていくという、そういう闘いがこれからの農業者の中で必要になってくるのではないかと思うのです。

そういう事からいうと、私はどうも主業農家、専業農家というのは、これは山田議員が言ったように規模拡大すれば、今まで4町で間に合ってたなんとか家族食わしていったのが、10町持たなかったら農業を続けていけないとなれば、3軒の所が1軒になったりする訳です。これはもう完全に、過疎を進めるのが当たり前の話で、国がそうやっているのだから仕方ないと言えばそれまでですけど、それに抵抗しなかったら農業を守っていけないのではないかと私は思っているのです。それで、具

体的になった訳ですけども、これから沼田の農業はどんな方向になって行くのかなという見通しというか、見解をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられるように、全て農家の皆さん方がそれで生活ができるといいますか、そういう農業経営ができるというのは理想だと思います。私どももそう願わざるを得ないのであります。現実を考えた時に、そうは行かないだろう。沼田の置かれている状況を考えますとやはり、橋場議員がおっしゃる主業農家と言いますか、私は専業農家と言っていますが、そういうようなものをやはりきちんと守って沼田の農業を安定した状況にしたいというのが、これはやはり町政を預かる者として当然の事だろうと、私もそう思っているのですが、とにかく日本の、色々な切り抜きを見て、いつも感じるのですけども自給率が40%から伸びないという状況ですね、しかも最近ですと中国からの輸入の農産物が非常に危険な状況の物が入ってきている。そんな中で、先般の講演会でお聞きした話ですと、デンマークでは農業を立て直して国造りをはじめた。それで自給率が160%とか180%とか戸田会長さん言っていましたけども、正にそういう基本的な国の姿勢が、今までの農業を混乱する状態に落とし入れているのだらうと思うのです。ですからこれは全国の自治体の首長が集って、ノー政というNOの方ですね、さっぱり物事がなっていないという方の表現をして言われるのは、そういう所にあるのだらうと思うのです。

しかしながら、さっき申し上げましたように、そうした中でも地元の農業を守るとすれば、国の出された方針そういうものをしっかり見つめながら、その中で、それは確かに反対する姿勢というのは貫かなければなりませんけども、それと同時にもしそれがそのまま行ってしまうとどうなるかという事も平行して考えていかなければならない。

そのような事が非常に苦しい状況かな。特にこの減反の問題、ちょっとあれですけど、減反の廃止の問題も新聞記事をみますと、全国の26の知事がこの問題に賛成をしているのです。そういう状況を見ますと、国が出しているものが全て悪いという事の解釈ではない。特にこの北海道の知事も、この減反政策はやむを得ないというふうに回答している方なのです。そうした中で、あくまでもそういうものは駄目だ駄目だ駄目だと言って、それが通るかどうか、さっきのお話ですが、そういう事も十分考えなければならぬのかな。

昨日、一昨日と北海道新聞の中で、この水田政策の米大綱の転換という事が出ておりましたけども、四人の組合長さんがそれぞれ談話を発表しているのでも、非常に温度差があります。温度差というと表現が悪いかもしれませんが。考え方、受け止め方に差がありまして、全く駄目だということと、それはやむを得ないという方、そ

これから農協の力が問われているとか、そういうような色々なこれからの助成制度について十分監視をしなければならないとか、色々なご意見が載っておりますけれども私どもはそうした中で、沼田の農家の皆さん方、基幹産業の農業をどうやって守るか、この事をしっかり見つめていかなければならない。そんな事で来年度の予算に向けては農業振興課の方に指示してありますのは、従来の補助ですとか、助成ですとか、そういうものを一旦見直しをかけてくれと、そして沼田の農業。今言いましたように、その中で生きていくためには何を行政として支援をしていく事が大事なのか、前に杉本議員さんの方から色々な組織の統合。そういう話もありました。総体的に沼田が農業の基幹産業として地域が生きるとすれば、どういう手だてがいるのだろうかという事を、しつこいようでも検討をお願いしてあります。その中で、先ほど申し上げた沼田式の雪山センターも一つの大きな素材になるだろうと思っておりますし、といたしますのは、今は給料を貰って農業に従事する形というのが非常に増えてきているのです。そういうあれからいくと、雪山センターで花木の栽培ですとか、野菜の栽培なんかをやる場合に、勤め人を雇って農業に従事をして頂くという事も可能だろうと思っておりますし、そういう5年、10年という先のスパンを見ながら、見通しを立てながら沼田の農業をどうしていくかを考えていきたい。勿論今、おっしゃられるように反対すべきところは反対をしなければなりません。それは継続的にやりながら、一方ではどうしたら良いかということを実際に考えていきたいと思っておりますので、色々な面でご指導頂ければと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）一再一 町の施策については、農業・農村出身の議員さん達が色々要求を出せますし、それはそれでやって頂きたいのですが、町長今、国の方針に従わなければやっていけないとずっと言ってきたのだけれども、今まで国の政策に逆らった事ないのです。農業問題で、昔こんなのがあったよね、豚飼えといたら、飼ったけどトント儲からない。牛を飼ったけど、儲からないしモーやめた。鳥を飼ったけど駄目だ、トサカに来たという言葉があったのですが、国の言うとおりの事をずっとやってきたのです。それで現状どうなのかといたら、もう議会で大変だと、国に対しては一つも要求しないけども、もう大変だ町長どうしてくれるのだという意見が多い訳です。だから一つは、農村の議員というのは、農民の人達の声をここに反映している訳ですから、活性化のある議会でありますから、それはそれで大いにやってもらうと同時に、もう一つ国の方針をちゃんと見定めて、あらゆる所で、手だてを使って、国のやり方に方向転換をさせる必要があると思うのです。規模拡大とかいうのは、何処から出たかという、日本の財界、経団連、そういう所からなのです。まず、米の輸入自由化、アメリカの圧力でやられました。そしてそれは、なんて口実をつけたかと言ったら、グローバル化の中で、何か訳の

分からない言葉で、日本農業が残っていくためには規模拡大しかないのだと、ようするにアメリカと対抗するためには規模拡大だと。日本の農業じゃあないのです。そして、規模拡大した人が今大変な状況になっていると私はそう思っているのです。

ようするに、アメリカの要求によって日本の農業は潰されていく。大企業が、農業政策の問題では、財界がいくら税金を使っても経済効果の上がないものには補助するなという事でしょう。農業にいくら、あれしても、この経済的な効果、まあ財界にあって儲けがこないという事ですから、それでまずアメリカの方が価格補償には、税金を使ったら駄目だという圧力です。自分の国では大いにやっている訳ですけども、それは価格補償すれば日本農業が栄えて、アメリカの農産物が輸入しづらくなるという事なのです。そういう事がずっと、根本に流れているということ、私は是非知る必要があるのではないかなと、いや、そうではないと思われてもしょうがないけども、ただ農村の沼田町でやる町の政策は、そのものは大いに支持するし、町長としては町村会や何かでもって、そういう全ての農業者を守るような国の政策を要求してほしいという事なのですけども、町長はどんなお考えでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）勿論、先ほどから申し上げておりますように、基本的に日本の国というのは、農耕の民族な訳でありますから、農業をしっかり守るとというのが基本だと思います。そのために国がもう少しですね、きちっとした施策をやるべきだ。これは声を大きくして言わなければなりません。その中で、一番、戸田会長の例ばかりあげるのはあれですが、おっしゃられるのはやはり農業は人づくりからはじまっていけないと出来ませんよ。そういう事だと思うのです。自分の意識改革をしていかなければ、農業というのはやはり橋場議員さん言うように、上からの施策の押しつけばかりを受け入れてやってきた訳でありますから、そういう事に繋がっていったいしまう。やはり自ら考えて行動できる農業人という。そういう育成が、日本の農業にとって一番大事だといいますから、そういう面の要請といいますか、必要性も訴えていかなければならない。

そういう意味で、私どもは農業を守るために努力をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、次8番、大沼議員。商工振興について、質問して下さい。

○8番（大沼恒雄議員）8番、大沼です。バブル以後、平均株価は低迷を続け、今年に入って最安値を更新致しました。第1次産業の農業から、第3次産業のサービス行まで、世の中不景気で良い話の無い中で日本人二人がノーベル賞を受賞しました。明るいニュースで、景気回復の引き金になればと思っておりましたが、残念ながら平均株価は1万円をまだまだ割り込み、現在9,000円から9,300円位を推移していると、非常に厳しい経済環境にあるという事が現状ございます。

国、道においても現状をなんとか打開しようと景気対策を講じている今日でございますが、人口の減少、大型店の進出、米価格の低迷などによりデフレをおこし、現在では前年比20%の減でも前年を上回っていると言われていたくらい、そういう現状であります。そこで、人口の減少は消費に直接影響をもたらします。そこで、人口を増やす事を考える対策という事が必要になります。それでひとつには、定住促進、二つ目には企業誘致、三つ目には資金援助ということで、お尋ねしたいと思いますが、まず定住促進についてでございますけれども、沼田に住みたいと思う人達はその住宅や土地を購入するのに、結構難儀しているように思えます。前にもやった事があるのですけれども、住宅や土地の情報が提供できる相談窓口が必要と思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

それから、新築について住宅金融公庫は利用できます。しかし、中古住宅の購入には、住宅金融公庫は使えません。中古住宅購入のための資金援助、これは考えることは出来ませんか。

次に、11月の22日に母子福祉法が成立致しました。母子家庭の85%が働いておりますが、平均収入は年200万円前後となっております。母子家庭の生活を支える児童福祉手当、これ最大50%の削減は大変厳しいことだと思っております。富良野市では3人目の子供から、市が補助をしてその生活を助けているという対策がございますが、本町においてはこの事について何か対策を考えていけば、教えて頂きたいと思えます。

2点目の企業誘致についてでございますが、これは行政報告にもございましたけれども、プラスチック関連の廃材再生工場の誘致ですが、誘致に向けた行動を行っているとなっておりますが、これはちょっと言って良いのか悪いのか判りませんが、前に報告受けた資金的な事での進出がという事になるのだとしたらですよ、これ今の過疎地域活性化特別措置法がございました。第1章これは第3条の第1項に、産業基盤の整備、中小企業の育成、企業導入の促進とありまして、第2章の活性化計画の過疎地域活性化法案にはですよ、方針ですね、今、商工業その他の産業の振興とあります。法律名は変わっているとは思いますが、こういったものを活用できませんでしょうか、また、沼田町がベンチャーキャピタルとしての考え方は依然としてないのか、それからもうひとつ第3セクターとしての考え方はないのでしょうか。

それともうひとつ、中小企業整備基金、近代化資金及び中小企業金融公庫の活用ができるように、町が例えば保障協会に対して保障するという事になると思えますが、そういった考え方があるかないか、幌加内町においては保障をいっていると聞きますが、実際このことをいうのかどうか判りませんが、その辺の中身が判りましたらお知らせ願いたいと思えます。

3点目に、資金援助についてではございますが、現在、町融資については運転資

金が500万円の5年返済。設備資金が800万円の7年返済となっております。これは、インフラストラクチャーですか、を整備する地方単独事業費。これが来年度ですか、マイナスの7,900億円。約8,000億円削減されるという事になったとしたら、今、デフレ経済によって商工業が疲弊している現状において、更に拍車をかけるという事が懸念されると思います。そこで、資金の増額と返済期間の延長を考えられませんでしょうか。また、このインフラに伴って、沼田の駅前開発構想はどうなっていくのか、もう一つ人口を増やすという意味においては、夜高あんどんや明日萌ですね、これは沼田町に観光客を随分もたらしております。今後、そういったものを例えば明日萌観光等をそのままにして、このまま縮小していくのか、そうでないとしたら今までやってきた人達がいます。例えば、商工青年部で明日萌青年隊を作った、先頭になってやったのは、吉住敦夫さんですけども、こういった人達への今後の支援策はどういうふうにしていくのかという事なのですが、この何点かちょっと判らなくなりましたけども、大きくまとめて3点。人口減少、これは大変な問題なので、町長が地元に住んで頂くのが大前提で4,000人を切ってはいけないという事をもし前提に置くのであれば、来ていただける企業に対して手厚い何かを出すとか、今住んでいる人達に、もうちょっと何かの形を出すとか、それから来て頂けるようにするとか、そういった形で何点か質問になりましたけれども宜しく願いいたします。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）3点ですけど、たくさん言われたんでちょっと洩れる場合があるかもしれません。又、言うていただければと思います。定住促進の関係につきましてはですね、相談窓口をもうけたらいいというお話でありますけれどもこれは、昨年ですかね、ご提言をいただいて今、地域振興課の方で空き家の状況ですとか、それから空き地の状況だとか、もう調査は終わってるんだろーと思いますけれども、その後のそのもうひとつ後押しがないといいますか、そこで止まっているのかなという感じではあります。これは私共としても必要な基礎資料でありますから、そういうものを、明年の予算に向けて活用する方法を、先程申し上げました谷口議員さんからのご質問にもありました、そういう内容の中で活用させていただいてですね、この中古住宅の関係の資金援助についてもですね、金融機関と相談すれば、可能な事だろーと思いますから、そういう様な制度が可能かどうかもひっくるめて、総体的にこの件については、検討させていただきたいと思います。

それから母子家庭の児童手当の削減に伴う、3人目以上の子供さんに対する支援という事ではありますが、少子化の中でそういう制度をかなりの市町村がとられているという事も承知をしておりますので、財源的にそれらが可能かどうか、見直しをかける部分は見直しをかけて、そういうものが出来るかどうか検討させていた

だきたいと思います。やるとしても、一定の所得制限だとか、そういうのを加えなければならぬ場合もあるかと思いますが。前回の時に新規就農者に対する支援も考えよというお話もありましたので、そういう色々な新規に取り組む事業を総体的にどう進めるかを検討させていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

企業誘致につきましては、プラスチック製の再生の企業につきましては、全員協議会でも御説明申し上げたかと思いますが、やはり資金的に今、目途がつかない、そういう状況で今、企業自体も努力をしていただいております。何とか目途をつけたい、一日も早く沼田に進出をしたいと共鳴をいただいております。

しかしながら、お話のあった過疎地域の過疎地域自立促進特別措置法ですか、こういうものの支援というのは、個人ですとか、法人だとか、会社には対象にはなりませんので、おっしゃられるように町がそこまで、踏み込んでやればいいのですけども、全体で6億位かかる。それから運転するための、従業員の給料の確保だとかいろんな面から考えますと町が直接参入するというのは中々難しい事だと思います。出来れば地元です、そういうような企業の共同体でもお作りいただいて、参画をいただければ有難いなという気持ちでおりますけれども、この6億というのは、非常に少ない金額ではありませんのでその辺、商工会とも十分お話をさせていただきたいと思いますが、もうちょっと、今の進出しようとする企業の動向も調べさせていただいて、又、報告をさせていただきたいと思います。既に企業から受注を受けた機械のメーカーは、機械がもうできあがっているのだそうです。ですからおそらくそれが、出来ないとするともた賠償問題もかかってくるのだらうと思っておりますので、相当今、真剣に取り組んでいらっしゃるようですから、町ができる事は、道庁へ伺ったりですね、いろんな町が出来る事については全面的に支援をしていきたいと思っております。

新規の企業についてもそういう面での協力は、沼田町としてもやりたいというふうに思いますけれども、中々直接参入というのは難しいという事を、御理解いただきたいというふうに思います。資金援助の関係で融資制度の拡充という事でありまして、これも保証協会とも担当の方で話し合いをさせていただいておりますけれども、中々、やっぱり難しいようなんです。幌加内のように特別、自前の制度を作っているというところがありますけれども、それらについても新年度の予算の中で十分検討をさせていただきたいと思います。状況は非常に苦しい状況だというのは、私共、理解をしておりますので、出来るだけの支援が出来るような体制をとりたい、そんなふうに思って、そういう意味でも先程冒頭で質問あった相談の窓口といいますかね、本当に商工業の皆様方の実情が把握出来るような体制を是非考えていきたい。それから駅前開発につきましては、私共は道の事業として、これをやっていただきたいという事で要請しております。

それから夜高あんどんですとか明日萌で努力をしていただいているというお話をいただきました。今、地域振興課に検討させておりますのは、明日萌協力会ですとか夜高の実行委員会とか、それらはそれとしてですね、フィルムコミッションっていうんですか、そういうものを立ち上げるという、今、22日から撮影に又、入りますんで、そういうものを立ち上げて明日萌だとか萌の丘だとか、沼田の全体がそういうものに活用出来る、そういう資源としてあるんじゃないかという事で特別にそれを作るんでなくて、明日萌協力会、即、フィルムコミッションというような制度にして、特に先程、名前の出た若い人達を中心にですね、そのものが進めれるような体制を検討してくれという事で、今、指示をしているところであります。それが、きっと今の、松 たか子が来る撮影にもつながったのが、そういう要因がありますので、そういうところから、又、何かが見えてくるだろうとそうすれば、沼田の観光も、そう先が暗いものばかりじゃあない。そんなふうに思っておりますので、色々な御意見を、また、いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長） はい、8番、ちょっと、お待ち下さい。

あらかじめ、本日の会議時間は、この質問が終了するまで、あらかじめ延長したいと思います。よろしくをお願いします。

○8番（大沼恒雄議員） 一再一 観光の事につきましては、町長、本当にいいスタッフが揃っているし、いい形の中で町がサポートしてあげれば、もっともっと良い形になっていくと思いますので、よろしくお願い致します。

それと、企業誘致のプラスチック関連の工場の事なのですが、例えば第3セクターですと、町が少し出資する事によって、例えば残りのお金を、補助で例えば使って、それを会社から返していただけたらという、その原資の作り方が出来るんじゃないかなっていう気がするんです。たまたま、全額町が出すとか、町が過疎地域の関係で、お金をひっぱるのじゃあなく、例えば中金ですとか、そういったところの保証ですね、僕は6億の保証というのは、町長が今言われるように大変な話だと思うのです。だけど町側が、この会社に対して思い入れがあって、これから先伸びていくのだとしたら、それはリスクじゃあなくて本当に沼田町の為になるのではないかと思うんですよ。だから、お金を借りてあげる、算段も出来れば、町が保証人になる事によって、簡単にもし出るのであれば、そういつて方面で前向きに検討してあげたら如何かなと思うのですよ。そういった事で検討していただきたい。

定住促進の中身で言えば、3人目の子供に何かしなさいというのではなくて、これは、富良野でやっている事なんで、それをやれというのではなくて、その、今、寡婦福祉法が制定して少し収入が減るんで、何かそういった形で沼田町も何かこう考えてあげたらどうでしょうかという事を言っているんで、今、町長いただいた何か考えていかないとならないねという事で、結構なんですけれども、そういった事

だったんで、3人目の子供からという事ではないんで御理解下さい。

今の2番目の企業誘致の事については、町長どうですか？その辺の考え方というものは。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長

○町長（西田篤正町長） さっき、申し上げましたようにその企業自体がですね、まだ自分の力・努力でがんばりたいという事で、今、一生懸命努力をしていますので、道庁も非常にこの企業に対する関心度というのは、高いのですよ。非常にユニークだとか、将来に渡って必要な企業だという判断をしまして、道としても支援をしたいというふうにも言っていたいてますので、だけど、根本的なその民間の融資が出ないとそっちも追加で来ないという事もありまして、その辺もう少し企業の推移をみながら、町としてどういう部分で支援できるか、あるいは、道庁支庁ともよく相談をさせていただいて、町が若干の保証でもしなきゃならないという場面がありましたら、議会ともよく相談をさせていただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） よろしいですか？以上で、町長に対する一般質問を終わります。

（延会宣言）

○議長（吉田好宏議長） お諮り致します。本日の会議は、これで延会致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。ご苦労さまでございました。

16時59分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員